

平成24年 第2回

教育委員会定例会会議録

平成24年2月8日

中央区教育委員会

平成24年第2回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成24年2月8日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 永嶋久子  
委 員 鈴木ゆか  
委 員 松川昭義  
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満  
副 参 事 森下康浩  
学務課長 林 秀哉  
指導室長 増田好範  
統括指導主事 佐藤 太  
統括指導主事 山崎 隆  
図書文化財課長 粕谷昌彦

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 鈴木 浩

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 印田広一  
庶務係員 島田由美子

開 議 午後2時00分永嶋委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 永嶋久子  
委 員 松川昭義

日程第1 議案第2号

平成24年度中央区教育委員会の教育目標について

日程第2 議案第3号

平成23年度中央区一般会計3月補正予算案に伴う意見の申し出について

日程第3 議案第4号

平成24年度中央区一般会計教育予算案に伴う意見の申し出について

- 日程第 4 議案第 5 号  
中央区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する  
条例の制定依頼について
- 日程第 5 議案第 6 号  
公益法人等への中央区職員の派遣等に関する条例の改正に伴う意見の申  
し出について
- 日程第 6 議案第 7 号  
中央区民文化財の指定について
- 日程第 7 報告事項  
各課事業報告について

委員長 ただいまから、平成24年第2回教育委員会定例会を開会いたします。  
なお、本日、竹田委員は所用のため欠席されます。  
また、案件の関係で、区民部文化・生涯学習課長に出席をお願いしております。  
まずはじめに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は、松川委員をお願いします。  
それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第2号を議題といたします。議案第2号を、書記、朗読願います。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。  
次長 議案第2号「平成24年度中央区教育委員会の教育目標」について提案説明  
委員長 ただいまのご説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。  
松川委員 「学校における体育・スポーツ活動の充実」のところに「安全で効果的な体育指導の充実」とあります。平成24年度から中学校では武道が必修化になりますが、新聞・マスコミ等では柔道指導におけるけがなどが取り上げられておりますので、十分に気をつけてやってもらいたいと思います。

指導室長 武道における安全指導は、最も重要なものとして私どもも考えております。本区では学習指導要領の本格実施に先駆け、各校で武道の授業を行っておりますが、専門的な知識を有する外部指導員を派遣いたしまして、指導に当たらせるとともに、教員もあわせてそこで外部指導員の指導を学ぶなど、安全に配慮した指導を展開しております。

来年度につきましても、引き続き外部指導員の活用を行い、専門的な指導や安全な指導を徹底して進めたいと思っております。

松川委員 よろしくをお願いします。

委員長 ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第3号を議題といたします。議案第3号を、書記、朗読願います。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第3号「平成23年度中央区一般会計3月補正予算案に伴う意見の申し出」について提案説明

委員 長 ただいまの説明についてご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員 長 ご質問ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第4号を議題といたします。議案第4号を、書記、朗読願います。

(書記、朗読)

委員 長 それでは、次長から提案説明願います。

次 長 議案第4号「平成24年度中央区一般会計教育予算案に伴う意見の申し出」について提案説明

委員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

松川委員 12月の定例会において、私が明正小学校の改築基本計画(案)の中間まとめに関して「明正幼稚園の仮園舎は今の校庭にできるのですか」という質問をした際に、副参事から「仮園舎については現在内部で協議をしているところです」という回答をいただきましたが、その後の状況についてご説明願います。

副 参 事 明正幼稚園の仮園舎について、ご説明させていただきます。

教育委員会では、平成21年3月に改築対象3校を選定し、改築順や改築スケジュールなどを調査・検討するとともに、3校ごとの事例検討を行った報告書を作成しております。

この報告書で、明正幼稚園の仮園舎につきましては、中央小学校新校舎を仮園舎に利用、または近隣公園で仮設プレハブ園舎を設置しております。ここで設置場所を2つ併記しておりますのは、中央・明正の2校・2園のクラス数によっては、中央小学校の新校舎に明正幼稚園仮園舎を設置できないということも想定されたためです。

こうした中で、教育委員会では中央小学校新校舎内への明正幼稚園仮園舎設置を視野に置きながら、周辺や近隣公園に仮設園舎を設置する場合には、安全性はもとより、地域への影響等さまざまな課題があることから、近隣公園の仮園舎設置については検討を重ねてきたところでございます。

具体的には、明正幼稚園の通園区域内で仮園舎が設置可能な広さを持つ越前掘児童公園を対象に検討いたしました。この公園は新川地区の基幹となる公園で日ごろから利用者も多く、また避難時の一時集合場所にもなっております。仮園舎設置による利用者への影響は避けられず、また、不特定多数の利用者がいる中で十分な保育環境や安全性を確保していくには大きな課題が

あり、やむを得ない場合の選択肢といたしました。

なお、現在湊公園にある中央幼稚園仮園舎の継続利用については、再開発による周辺地域の工事予定が近づいてきておりまして、仮園舎のある地主への返還が必要なために、こちらは検討対象とはなりませんでした。

中央小学校新校舎への設置につきましては、平成24年度の入園申し込みが終わり、昨年の暮れごろには平成24年度の就園児数に対する一定の見込みが立ち、プレディとして予定したスペースを活用すれば、安全面や防災面にも配慮しながら、中央小学校新校舎に中央・明正2校・2園が設置できるということを本年1月に確認いたしました。小学校と幼稚園が同じ場所にあることは、有事の際に小学校・幼稚園双方の先生方が協力し合いながら子どもたちを守ることができるとともに、日常においても小学校と幼稚園の一体的な教育活動を展開できるという利点がございます。これらのことは、プレディの実施を2年後にしても有用であるという判断をいたしました。また、新川地区の基幹公園である越前掘公園の利用範囲も狭めずに済むということとなります。

こうした検討経緯の結果、安全・安心にも配慮しながら、総合的な判断として最終的に明正幼稚園仮園舎を中央小学校の新校舎に設置するということといたしました。

なお、中央・明正2園の活動については、新園舎開設となる9月までに両園と教育委員会で十分に話し合いをしながら、保護者の皆さまに安心していただける園生活となるように努めてまいる所存であります。また、これらの経緯等につきましては、2月1日に中央幼稚園保護者説明会を開催しご説明させていただいたところですが、今後PTA保護者の方からは要望等がされてくる予定でございますので、できる限りお応えできるように取り組んでまいります。

松川委員

経過は理解しました。私がなぜこの件を質問したかと申しますと、私のところに地域の方から、明正幼稚園の仮園舎は独立した園舎となるではないかという話が結構あり、どうも話が混乱しているような気がしたのであえて伺いました。説明会もあったようですが、地域には園舎が独立してできるという話がひとり歩きしたように伝わっているようですね。1月に小学校・幼稚園が一緒になるということが決まったということですので、その辺のところの説明がもう少し丁寧に地域に行われればよかったのではないかと思います。

中央区の場合、原則として小学校に幼稚園が併設されていますから、そういう点では、小学校と幼稚園が一緒にいられることはいいことだろうと思います。

それからプレディの件ですが、プレディの部屋がすでに図面に示されてい

たことから、期待をしていた保護者もいたと思います。そういった方にはご不満とか思いがあるのではないか思うのですが、その辺はどうなりますか。

次 長 委員ご指摘のとおり、私どもも学校・幼稚園が一体にいるのが望ましいと考えます。そうした中、限られたスペースのなかで、学校教育、幼稚園教育、保育を最優先に考え、本案をつくっているところでございます。

ただ、中央小学校の改築の平面図の中では、確かにプレディの部屋が示されていまして、そのことに期待されていた保護者の方も多いというのを私どもも理解しております。プレディは、学校の施設を使いながらたくさんの子どもたちが活動するという事業運営を行っておりますので、今回中央小学校にプレディを設置することは難しいですが、放課後対策として、他の特別教室などを使いながら何かできないかということについて、学校と十分に相談しながら考えていく必要があると認識しております。今後、学校と協議しながら、どのようなことができるのか考えてまいります。

松川委員 その辺のところは十分にやってもらいたいと思います。

委員 長 ほかにご質問等ございますか。

鈴木委員 本日もこの後、東京都の学力調査の結果報告がありますが、同じ学年で都の学力調査と区の学力調査の両方を受けるとなると、子どもたちに負担がかかるということになると思います。来年度は、区で実施する学習力のサポートテストとの関係はどうなっていくのでしょうか。

指導室長 東京都の学力調査についてでございますが、これにつきましては平成15年に中学校の5教科の調査から始められております。その後、16年度から18年度までの3年間は、小学校5年生で4教科、中学校2年生で5教科ということで学力の定着状況について調査が行われてまいりました。その後、19年度、20年につきましては、問題解決能力に関する調査、そして21年度につきましては基礎学力の抽出調査、さらに22年度は読み解く力に関する調査ということで、4教科、5教科型のものは行われてまいりませんでした。

しかし、本年度から、また内容を改めまして、小学校5年生で4教科型、中学校2年生で5教科型ということになり、また基礎学力を調査する内容のものが復活してまいりました。都の実施が7月、区の実施が5月ということで、前年度までの学習内容を確認する調査がほぼ同時期に行われるということになってまいります。そこで、来年度以降につきましては小学校5年生と中学校2年生につきましては、若干内容は違いますが趣旨は同じということで、都の調査をもって区の調査にかえることとし、学習力サポートテストについては、小学校4年生と6年生、それから中学校1年生と3年生で実施する予定であります。

区の学習力サポートテストと都の学力調査と両方を組み合わせて、それぞ

れの子どもの学習の定着状況を見つつ、授業改善に役立てていきたいと考えております。

委員長 私から一つお伺いいたします。

メンタティーチャーになられました先生方には、新年度からいよいよ本格的にご活躍をいただくわけですが、私も大変期待しております。

そこで、以前にもお尋ねしましたが、このメンタティーチャーのモチベーションを上げるために、何か特別な報酬といったものの上乗せのようなものはないのでしょうか。ご活躍いただくためには、やはり支援が必要ではないかと思うものですから、ちょっとお伺いいたします。

指導室長 いよいよメンタティーチャーが本格的に活動していただくということで、私どもとしても、十分な支援体制を整えたいと思っております。

まず1点目の特別な報酬についてでございますが、教員は都の職員であり、メンタティーチャーになったからということでの報酬の付加ということは残念ながらございません。ただし、研究等につきましてはしっかりとやっていただき、そのうえで活躍をしていただきたいと思いますので、研究資料や書籍類を整えることであるとか、あるいは先進地区への研修派遣ということにつきましては、条件整備を図っていきたくと考えております。

また、若手教員を所属校のほうに招いて模範授業を見せて指導したり、あるいは若手教員の所属校に出かけて授業を見てそれについて指導するというときには時間も必要になってまいりますので、来年度はメンタティーチャー補佐員をメンタティーチャーの所属校に配置し、その時間の確保に努めるということをさせていただきたく予定です。

委員長 わかりました。ほかにご質問等ございませんか。

鈴木委員 私からもう1件お願いします。新年度から中学校において新学習指導要領が本格実施となり、武道・ダンスが必修になります。私もこの間、1月30日から2月1日の3日間、力士を連れて相撲の試験的な授業を行ってきました。中2の女子と中3の男子、1クラスが3時間授業を受けるような形で行ってきましたが、お伺いしたところ1年間に7時間ほどの時間枠があり、種目は1種目に限らないということでしたが、どのようになっているのでしょうか。

指導室長 各学校ごとに行う武道ですが、種目は異なるものもありますが来年度から本格実施となります。本区におきましては昨年度から外部指導員の方に来ていただき、実際に指導していただいております。委員からお話のありましたのは田中学校の例かと思いますが、田中学校では相撲のほか柔道もやっております。来年度どうしていくかということを現在検討している状況でございます。

指導の時間につきましては、各学校によって若干異なりますが、およそ7

時間から10時間程度であります。他の種目との兼ね合いもございますので、現在どの種目にどれだけの時間を要するかを検討するとともに、学年ごとの内容の充実、指導の充実に向け準備を進めているところでございます。

委員長 ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第5号を議題といたします。議案第5号を、書記、朗読願います。

(書記、朗読)

委員長 本件は、教育長に直接利害関係のある事案となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定に基づき、齊藤委員には一時退席を願います。

(教育長退席)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第5号「中央区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

それでは、齊藤委員にお戻りいただいでください。

(教育長入室)

委員長 次に、日程第5、議案第6号を議題といたします。議案第6号を、書記、朗読願います。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第6号「公益法人等への中央区職員の派遣等に関する条例の改正に伴う意見の申し出」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)



ご家庭でのお話をするのも大切だとは思いますが、こういった資料の中からいくつかの項目を選び討議することも有益ではないかと感じます。

次 長            こういう題材を適宜選び、その中で充実した議論ができるように工夫させていただきたいと存じます。

鈴木委員        よろしく申し上げます。それから、意見交換会のテーマは毎年変えなくても、継続して同じ議論をやっていくということもいいのではないかと思います。これは意見です。

委 員 長        ほかにご質問等ございませんか。

                  (「なし」の声あり)

委 員 長        それでは引き続き、資料5について報告願います。

指導室長        「教員の処分」について資料5により報告

委 員 長        ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

                  (「なし」の声あり)

委 員 長        この方はお酒を飲まれていたのでしょうか。

指導室長        飲酒をしておりました。

委 員 長        わかりました。

それでは引き続き、資料6について報告願います。

文化・生涯学習課長        「平成24年中央区成人の日記念式典「新成人のつどい」の実施結果及びアンケート調査結果」について資料6により報告

委 員 長        ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。

松川委員        アンケート調査に、全員に記念品が欲しかったというようなことが書いてありますが、記念品は差し上げていないのですか。

文化・生涯学習課長        以前はアルバムを一人ひとりに差し上げておりましたが、その後会場を変更したりした際に、当時の新成人の方々の意見を伺う会を行ったことがございます。そのときに記念品についても話し合わせ、あまり必要ないという意見が多かったということがあり、現在は記念品を差し上げておりません。

他区におきまして、差し上げているところ、そうでないところさまざまな状況です。

鈴木委員        アンケート調査結果に留学生の方のコメントがありましたし、区長さんも英語でちょっとスピーチなさったりしていらっしゃいました。例えば、海外から日本に来ていて二十歳を迎えている学生さんに前に出ただいて、その国の言葉でスピーチしてもらい、同世代の学生さんが通訳するというのもいいのではないのでしょうか。

文化・生涯学習課長        現在運営につきましては実行委員会で行っておりますが、一つの考え方として有用ではないか思いますので、今後こういう考え方もあるということを提案し、皆さんの意見を聞いてみたいと思います。

委員 長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員 長 それでは引き続き、資料7について順次ご報告願います。

学務課長、図書文化財課長 「意見・要望」について資料7により報告

委員 長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。

松川委員 現在幼稚園では牛乳のかわりの麦茶を出しているのですか。

学務課長 小学校や中学校の給食のときに飲む牛乳ということではなく、園によって多少異なりますがおやつのときにほんのわずか飲むものです。

牛乳ということもあり、放射能問題で保護者の方から不安だという声があり、牛乳にかえて麦茶で対応している園もあります。

松川委員 この方は、麦茶を淹れるのならミネルウォーターや水道栓に直接設置できる浄水器を付けて欲しいと言っているのですよね。私は、いろいろな国を歩いてみても、蛇口をひねるだけでこんなにきれいな水が飲める国はほかにはないと思っているのですが、これはもう各家庭の考え方なのではなかうか。

学務課長 補足をさせていただきますが、都内の上水道につきましては原発事故以降、一時期放射性セシウムが出たというところから、毎日水道局において検査を行っております。そして、7月以降は不検出の状態が続いているという状況であったと記憶しております。

委員 長 ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員 長 それでは、文化・生涯学習課長にはお疲れさまでした。退席していただいて結構です。ありがとうございました。

(文化・生涯学習課長退席)

委員 長 これで本日の日程はすべて終了いたしますが、委員の方からほかにご意見等ございましたらお伺いいたします。

松川委員 被災地を訪れての感想ですが、あのような大災害にあっては必ずしもマニュアルどおりに行動したから助かったということではないようです。やはり人間の直感力というのは必要で、これからの教育ではそういったことも養っていくことも大事だと感じました。

僕らが育ってきた世代というのは、ほんとに終戦後何も無い状態で、そのなかで経験的に生きる力を培ってきたと思います。

委員 長 本当におっしゃるとおりだと思います。私もかつて社員教育のマニュアルについてよく話をしましたが、完璧なマニュアルなんていうのありません。最終的には、ものごとに対応する個々の人間が、実行動のなかでそれを完成させていくものであると私は思っております。

教育 長 ご指摘ありましたように、新学習指導要領でもトータルでは生きる力とい

う表現でその辺が含まれていることと理解しております。

書かれていることだけを信じて安全だとか危険だというのではなく、最終的に自分で判断する。そして、そのことに対して自分で責任を負うといった子どもを育てていく必要はあると思いますので、さまざまな機会に、リスクに対しての取り組みとか、あるいはチャレンジとかということに対して、子どもたちが意欲的に取り組めるような教育を学校と一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

委員長       ほかにご質問等ございませんか。

                  (「なし」の声あり)

委員長       ほかにご意見等ないようですので、これで本日の委員会を閉会いたします。

午後3時30分 永嶋委員長閉会宣言

署名委員